



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和8年2月18日

千葉キッチンカー協同組合と「災害時における キッチンカーによる炊き出し等に関する協定書」を締結

習志野市はこのたび、千葉キッチンカー協同組合と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定書」を締結いたしました。

1 協定の名称

災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定書

2 協定締結先

千葉キッチンカー協同組合

所在地：千葉市緑区おゆみ野中央6丁目49番5号

3 協定の内容

災害時、本市の要請に基づき、指定避難所にキッチンカー事業所を派遣し、炊き出しによる食品の提供等を行っていただきます。

4 協定締結の経緯

令和7年10月に、千葉キッチンカー協同組合より協定締結の申し出があり意見交換を行いました。災害時における温かい食事の提供等が期待され、被災者の避難生活の質の向上が図れることから本協定の締結に至りました。

5 協定締結日

令和8年2月3日

問合せ先

総務部危機管理課

電話 047-453-9211